

2025年3月4日

内閣府

特命担当大臣(消費者及び食品安全) 伊東 良孝 様

内閣府

食品安全委員会 委員長 山本 茂貴 様

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、PFAS ワーキンググループ(座長=姫野誠一郎・昭和大学客員教授)の議論にもとづいて食品安全委員会が決定した「有機フッ素化合物(PFAS)の食品健康影響評価書(以下、評価書)」について、当プロジェクトがリスク評価の過程を検証したところ、参照文献が大量に差し替えられている疑いが明らかになりました。(検証結果は同封のレポートをご覧ください)

つきましては、以下の質問にお答えいただきたくお願い申し上げます。

記

1. PFAS のリスク評価において、当初、一般財団法人・化学物質評価研究機構(CERI)が「リスク評価に必要とされる」として選んだ文献は 257 報で、評価書が参照文献として掲載しているのは 268 報です。当プロジェクトの検証によると、257 報の大半が除外され、大量の文献が追加されていることがわかりました。PFAS ワーキンググループのリスク評価の過程で、論文差し替えが行われていたのは事実でしょうか。
2. 上記 1 が事実であれば、いつ、だれが、どのような形で参照論文を差し替えたのか、除外された文献と追加された文献についても具体的にご説明ください。
3. こうした論文差し替えについて、説明も公表もしていない理由をご説明ください。
4. こうした論文差し替えは、透明性や公正性を掲げる食品安全委員会の基本姿勢にもとるため、リスク評価の正当性が失われたと考えますが、貴委員会のご見解をお示しください。

つきましては、上記の質問について 3 月 19 日(水)までにご回答いただけますでしょうか。なお、ご回答にあたっては、対面でご説明の場を設けていただけますよう、合わせてお願いいたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

「高木基金」PFAS プロジェクト

代表 寺田 良一

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町 16-16 iTEX ビル 3F

特定非営利活動法人 高木仁三郎市民科学基金 PFAS プロジェクト事務局

TEL : 03-6709-8083 e-mail : pfasinfo@takagifund.sakura.ne.jp